

福山市強靱化地域計画に係る事業一覧

区 分	事業名
(1) 直接死を最大限防ぐ	
1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	
住宅・建築物の耐震化の推進	住宅・建築物安全ストック形成事業 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業
緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化の推進	地域防災拠点建築物整備緊急促進事業
屋外広告物等の落下防止やブロック塀の安全対策等の推進	住宅・建築物安全ストック形成事業
1-5 大規模な土砂災害(深層崩壊)等による死傷者の発生	
土砂災害防止対策の推進	住宅・建築物安全ストック形成事業
(2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	
2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	
緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化[再掲]の推進	地域防災拠点建築物整備緊急促進事業
(5) 経済活動を機能不全に陥らせない	
5-3 幹線が分断するなど基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	
緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化[再掲]の推進	地域防災拠点建築物整備緊急促進事業
(6) ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	
6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全	
土砂災害防止対策の推進[再掲]	住宅・建築物安全ストック形成事業
(7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	
7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	
緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化[再掲]の推進	地域防災拠点建築物整備緊急促進事業
屋外広告物等の落下防止やブロック塀の安全対策等の推進[再掲]	住宅・建築物安全ストック形成事業
7-4 ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂による二次災害の発生	
土砂災害防止対策の推進[再掲]	住宅・建築物安全ストック形成事業